

広島県からのお願い ～犬や猫を見つけたら～



迷子の犬や猫の場合 (純血種, 首輪・リード付きなど)

- ① 近くに飼い主の方がいないか, 探してみてください。
- ② 見つからないときは, 警察にご相談ください。

野良犬や野良猫の場合

動物愛護センター(※)にご相談ください。

広島県は、「人と動物との調和のとれた共生社会」を目指しています。

・野良猫は原則, 引き取っておりません。

・無責任な餌やり行為等によって, 不幸な命が増えることがないように, 不妊去勢手術や地域猫活動等の取組を推進しています。

- | | |
|---------|------------------------------|
| ※ 広島市内 | ⇒ 広島市動物管理センター (082-243-6058) |
| 呉市内 | ⇒ 呉市動物愛護センター (0823-70-3711) |
| 福山市内 | ⇒ 福山市動物愛護センター (084-970-1201) |
| それ以外の地域 | ⇒ 広島県動物愛護センター (0848-86-6511) |